

## ⑤ 土地の現況調査を実施します

日時 11月12日（月）から平成31年3月下旬まで

### ○調査目的

3年に一度の評価替に伴い（次回評価替は平成33年）、公平かつ公正な課税を行うことを目的として土地の現況調査を実施します。

### ○調査方法

原則として公道からの視認調査を行いますが、公道から見えない場合は敷地内への立ち入りをお願いすることがあります。

### ○調査員について

調査は市が委託した業者が行います。調査員は笠間市長が発行した身分証明書を携行しています。

### ○委託業者

国際航業(株) 水戸営業所 TEL 029-221-7251

※調査員のなりすましにご注意ください。今回の調査で、調査員が口座を確認することや、金銭の支払いを求めることなど、調査以外のお願いをすることは決してありません。また、調査のために家屋内への立ち入りをお願いすることはありません。

問 税務課（内線110）

## ⑥ 地区計画の原案を縦覧に供します

都市計画の案を作成するにあたり、市民の皆さんからご意見をいただくため、原案を縦覧に供します。原案に対するご意見は、縦覧開始の日から3週間を経過するまでに、意見書によりご提出ください。なお、意見書は所定の様式がありますので、お問い合わせください。

縦覧期間 11月21日（水）～12月4日（火）

内容 地区計画の決定について（岩間駅北東部地区地区計画）

意見書の提出期間 11月21日（水）～12月11日（火）

提出方法 窓口を持参、または郵送によりご提出ください。

縦覧場所・提出先 都市計画課 〒309-1792 笠間市中央3-2-1

問 都市計画課（内線586）

## ⑦ 都市計画に関する公聴会を開催します

都市計画の案を作成するにあたり、市民の皆さんからご意見をいただくため、公聴会を開催します。公聴会で意見を述べたい方は、公述申出期間中に公述申出書をご提出ください。公述申出書は所定の様式がありますので、問い合わせ先までご連絡ください。なお、公述申出書の提出がない場合、公聴会は開催しません。

また、公述申出期間中は、原案の縦覧ができます。

### <公聴会>

日時 12月11日（火）午後6時30分～

場所 市役所本所 教育棟2階2-1会議室（笠間市中央3-2-1）

- 内容
- (1) 友部地区の都市計画道路の変更・廃止について（南友部大沢線・友部宍戸線）
  - (2) 岩間地区の都市計画道路の変更・廃止について（土師栄町線・日吉町古市線）
  - (3) 用途地域の変更について（(2) および岩間駅北東部地区地区計画の決定に伴うもの）

### <公述申出書の提出>

提出期間 11月21日（水）～12月4日（火）

提出方法 窓口を持参、または郵送によりご提出ください。

縦覧場所・提出先 都市計画課 〒309-1792 笠間市中央3-2-1

問 都市計画課（内線586）